

ご存知ですか？ かかりつけ薬剤師

町では皆様に安心してお薬を使用していただくために、令和4年度から四日市薬剤師会と協力しながらお薬に関する情報をお伝えしています。

今回は“かかりつけ薬剤師”についてお伝えします。



四日市薬剤師会
薬剤師 橋本世李



お薬のことで困った時に、いつでも相談できる薬剤師はいますか？

現在、一部の調剤薬局では、かかりつけ薬剤師という制度を実施しております。

アレルギーや副作用の履歴、病歴などをすべて把握した上で、現在服用中のすべての薬について一元管理をしてもらえます。

また、日曜日や祝日など薬局の営業時間外も薬剤師に直接相談ができるとっても安心な制度です。一部負担金がかかる場合もございますので、詳しくはかかりつけの薬局にてご相談ください。

健康手帳の交付について

○健康手帳とは

健康手帳とは、

特定健康診査・がん検診・歯周疾患検診・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検診などの検（健）診の結果や、血圧・体重などの健康状態を記録できる手帳です。

検（健）診などの記録は、本人または家族が記入してください。

ご自身の健康状態を記録していただき、医療を受け

る時には、この手帳を医師もしくは歯科医師または薬剤師に見せるなど、健康を守るために役立ててください。

○健康手帳の交付について

子育て健康課の窓口で交付しています。

また、保健福祉センターで実施する集団がん検診時に交付しています。

ぜひご活用ください！

問い合わせ先

子育て健康課 TEL 377-5652

6月23日から29日は 男女共同参画週間です

「誰でも、どこでも、自分らしく」

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

職場で、学校で、地域で、家庭で、そ

れぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

